

令和2年5月13日

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

## 令和2年5月及び6月のイベント等の方針について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日に「緊急事態宣言」が公示され、5月31日まで期間が延長となりました。

当財団においても、宣言の趣旨を踏まえ感染拡大を防止するため、5月及び6月に開催予定のイベント等につきまして、以下の方針により取り扱うことといたします。

参加を予定されている皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

### 1 6月30日（火）までに予定しているイベント等について

屋外、屋内を問わず、一般参加を募り実施する講座、講演等の事業については、中止といたします。

感染拡大の状況が改善し、開催が可能となった場合は、改めて開催について周知いたします。

### 2 区やボランティア団体等と実施する事業

関係団体等と協議し、個別の事業ごとに判断します。

中止が確定した場合、財団ホームページにて随時お知らせします。

### 3 中止又は延期の情報について

中止又は延期が決定したイベント等の情報は、財団ホームページにて随時お知らせします。

<https://www.setagayatm.or.jp/>

(一財) 世田谷トラストまちづくり 総務係  
電話 03-6379-4300